

令和8年度

施政方針

高畠町

— 令和8年度 施政方針 —

目 次

◆令和8年度町政運営の基本的な考え方

1. はじめに	2
2. 町政の運営方針	3

◆令和8年度 町政の主要施策

① 人を育て、人がつながる、持続可能なまちづくり	4
② 地域経済の再生と産業振興	8
③ 安心・安全で持続可能な生活基盤の確立	11
④ 効率的な行財政運営	14

◆結びにあたって	16
----------	----

◆令和8年度 町政運営の基本的な考え方

1. はじめに

令和8年丙午の年を迎えました。「丙」が持つ明るさや力強さ、そして「午」が象徴する前進や活力が重なる年とされ、物事の勢いが強まり、大きな転換や変化が生まれやすい年であると言われております。その勢いの強さを推進力とし、確かな判断と覚悟をもって舵取りを行い、将来に向けた持続可能なまちづくりへと着実に歩みを進める年と位置付け、町民の皆さまとともに取り組んでいきたいと考えております。

さて、世界情勢に目を向けますと、地政学的な緊張や紛争の長期化、エネルギーや食料をめぐる問題の顕在化など、不確実性の高い状況が続いております。また、気候変動の影響による異常気象や自然災害の頻発は、私たちの暮らしや地域社会に大きな影響を及ぼしています。国内においても、物価高騰や人手不足、社会保障費の増大など、地方自治体を取り巻く環境は厳しさを増しております。

「地方創生2.0基本構想」においては、人口が当面減少していくことを見据えながらも、地域の活力を高め、人口減少下でも成長と発展を可能とする社会の構築を目指すとの考え方が示されているところです。これは、単に人を増やすことではなく、人が減っても豊かさを維持向上させることを目標としているものです。

高島町においては、これまでと同様に出生数の増加に向けて子育て支援に重点的に取り組んでいくことを継続し、さらに、人口が減少していく社会の中で、地域経済・生活環境・公共サービスを持続可能な形で再構築していくことに取り組んでまいりたいと考えております。

この取組みにより、高島町に住む一人ひとりが、未来への明るい展望を持ち、自己実現が可能であるよう、町民の皆さまと共に歩みを進めてまいります。

本年は、新庁舎での本格的な町政運営、そして、町制施行130周年、町村合併70周年を経て、次の時代への歩みを進める重要な一年となります。

高島町では、日向洞窟の遺跡が示すように、1万5千年以上前から先人が生活を営み、山や川、肥沃な盆地の恵みと向き合いながら定住し、暮らしを発展させてきました。

この太古から現在に至るまで連綿と続く時間の積み重ねの中で育まれてきたのが、町の文化や伝統、地域資源、先駆的な取組みが生まれる気風などで、これらは私たちの気質の中に受け継がれているものです。これら一つひとつに誇りを持ち、次世代へ受け継いでいけるよう、今も未来も一人ひとりが「しあわせ」を感じられる持続可能なまちづくりの実現に向けて、町民の皆さまと共に、取組みを進めてまいります。

2. 町政の運営方針

令和8年度は、新庁舎での本格的な町政運営が始まり、町制施行130周年町村合併70周年という節目を経て、次の時代への歩みを進める重要な一年となります。

また、第6次総合計画の後期計画期間3年目となり、計画期間の後半を迎えます。計画に定める、町民一人ひとりがしあわせを実感できるまちづくり、町民が高島町に住んでいることを誇りに思えるまちづくりを、情熱を持って職員一丸となって推進してまいります。

施策を推進するための重要な視点

令和8年度における主要施策の展開については、第6次高島町総合計画とそれに関連する各種計画を着実に推進し目標達成を確実なものとするため、以下の4つの視点を各施策や事業を実施するにあたっての「重要な視点」として掲げ、主要施策を展開してまいります。

視点① 人を育て、人がつながる、持続可能なまちづくり



人口減少の加速を緩和し、少子化に歯止めをかけるための対策について、引き続き優先的に進めるべき課題として取り組んでまいります。そして、少子化・人口減少への対応は、単なる人口の増減にとどまらず、地域に人と人とのつながりと活力を取り戻すことが重要であり、子育て、教育、人材育成、地域参画を一体的に進め、未来を担う「人づくり」を中心に据え、施策を進めてまいります。

視点② 地域経済の再生と産業振興

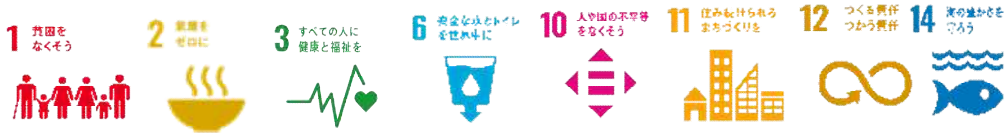


原材料やエネルギー価格の高騰、賃上げの動きの拡大、そして慢性化する人手不足など町内事業者を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあります。

地域経済を支える中小企業や農業、観光業が持続的に成長できるよう、支援体制を強化し、産業の多様化と高付加価値化を進めてまいります。

観光面では、自然・温泉・食・文化を一体的に磨き上げ、町の魅力を発信し、滞在型・体験型観光の推進や、関係人口の拡大を通じて、地域経済の好循環を生み出してまいります。

視点③ 安心・安全で持続可能な生活基盤の確立



気候変動に伴う災害の激甚化や異常気象が頻発する中で、町民の命と暮らしを守る、防災・減災の取組みが一層重要となっていており、自然災害の発生前に被害を最小化するための対策を講じておく「事前防災」の視点で町全体の防災力の向上を図ってまいります。

また、高齢化の進行に対応し誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療・福祉の充実と支援体制の強化を行ってまいります。併せて、老朽化が進む生活インフラや公共施設について、適切な安全管理と計画的な改修を進め、次の世代へ安心して引き継げる地域環境を整備してまいります。

視点④ 効率的な行財政運営



人口減少と厳しい財政環境の中にあっても、町民サービスの質を維持し、将来にわたり安定した行政運営を続けるため、効率的で持続可能な行財政運営を推進してまいります。新庁舎の機能を最大限に活かし、デジタル技術の活用と職員の資質向上により、柔軟で強い組織体制の構築を目指します。

併せて、行政に対する町民の信頼を回復し、再び確かな信頼の上に立つ町政を築くことが、私たちに課せられた重要な使命であり、職員一人ひとりが高い倫理観と責任感をもって職務にあたり、危機管理意識の徹底を図ってまいります。

◆令和8年度 町政の主要施策

《人を育て、人がつながる、持続可能なまちづくり》

【人口減少対策】

令和7年5月時点で、山形県の人口が100万人を下回り、同年11月には町の人口も21,000人を下回るなど、人口減少は極めて深刻な状況となっております。このまま減少が続くことが見込まれる中、人口減少対策は「待ったなし」の喫緊の課題であります。このような中で、町の人口が今後急激に減少することのないよう、当面は人口2万人台をできる限り維持することを一つの目安とし、移住・定住の促進、子育て・教育環境の充実、地場産業の振興など、総合的な人口減少対策に取り組んでまいります。

【関係人口の拡大】

人口減少が進み、地域の様々な担い手不足が懸念されている中、その地域や地域の人々に多様な形で関わる人々を「関係人口」として地域の新たな担い手や力にしていく取組みを進めております。

町では、令和7年5月に「高島町二地域居住推進宣言」を行いました。関係人口の拡大や二地域居住者を増やし、町に賑わいや活気を創出する新たな担い手の確保に努めてまいります。具体的には、親子が住民票を移すことなく、一時的に他地域の学校に通学することができる「デュアルスクール」事業を、引き続き押し進めてまいります。これまでの受入れ家族ともつながりを継続し、関係人口の創出から二地域居住や移住促進につながっていくよう、デュアルスクール実施後のフォローも含めて取り組んでまいります。

さらに、横浜市栄区、東京都墨田区、港区など友好都市との良好な相互交流を維持するとともに、首都圏の大学や県内の大学と連携したまちづくりの取組みを、町内の教育機関とも連携しながら実践し、それらを通じて、地域との関係性の構築と地域に關与する機会の提供等を行うことで、長期的視点に立った地域活性化を担う人材の育成につなげてまいります。

【子育て応援】

安心して子どもを産み育てることができる環境づくりには、家庭や職場、さらには地域全体で取り組むことが必要です。「すべてのこどもと親が『しあわせ』を実感できるまち」を目指し、新たな課題にも対応しながら相談・支援体制を構築してまいります。

令和8年度は「第3期高島町子ども・子育て支援事業計画」の2年目となります。国の「こども大綱」も踏まえながら、着実な推進を目指してまいります。

そして、妊娠期から子育て期まで、児童福祉と母子保健機能の一体的な相談支援体制の充実を図るため、令和6年度に開設した「こども家庭センター」を核として、すべてのこどもや妊産婦等への切れ目のない細やかな支援を行ってまいります。

開設から3年が経過した病児保育施設「まほろん」については、利用者数も順調に推移しており、子育てと就労の両立支援として保護者が安心して働くことができるよう、今後も安全で安定した運営を図ってまいります。

子育て世帯の経済的な負担軽減を図るための0歳から2歳児の第3階層及び第4階層並びに第3子保育料の無償化、令和7年度から実施している第5階層の保育料負担軽減に取り組んでまいります。

町が主体となって運営委託している放課後児童クラブについては、支援員の処遇改善や施設整備等の課題にも対応しながら、安定的な運営体制を構築してまいります。

屋内遊戯場「もっくる」は、町内外から多くの親子連れが訪れる施設となっております。

保育士による子育て相談や交流の機会を通し、子育て支援の拠点としての役割を引き続き担ってまいります。

【教育環境の充実】

すべての子どもの学びを保障するため、家庭、地域及び関係機関と連携を図りながら、時代の要請に応える教育環境の整備・充実に努めてまいります。

また、不登校やいじめ等の生徒指導上の諸課題への対応や特別支援教育の充実など、複雑かつ多様な家庭に適切に対応することができるよう、教師の指導力向上を図るとともに学校を中心として家庭、地域及び関係機関が連携した指導体制や相談体制の整備・充実に努めてまいります。

【学校給食費の無償化】

近年の物価高騰に歯止めがかからず、小中学校の給食費は年々値上げせざるを得ない状況の中、子育て世代の給食費負担増とならないよう支援を行ってまいりました。

令和8年度は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金をはじめとした国の財源を積極的に活用し、子育て支援の更なる充実と、全ての子どもが安心して学び成長できる環境を確保するため、小中学校における学校給食費の無償化を行ってまいります。

【学校教育のデジタル化の推進】

町内の全児童生徒への端末整備が完了し、一人一台の端末を活用した学習が可能となりました。子どもたちが「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、情報活用能力を含む持続可能な社会の形成に参画するための資質・能力の育成に努めてまいります。

また、児童生徒がICTの適切かつ安全な活用ができるよう教職員のICT活用指導力の向上、情報モラル教育の充実など、教育課題の克服に取り組むと共に、校務のDXを推進することによる教職員の働き方改革を進めてまいります。

【中学校の休日部活動の地域展開】

生徒たちのやりたいこと、チャレンジしたいことに応えられる環境の整備に向け、地域及び保護者そして関係機関との連携や協力のもと、休日部活動の地域展開を進めてまいります。

【小学校再編に向けた検討】

町内の出生数の激減など、今後、学校が直面する諸問題に正面から向き合い、理想とす

る学校像、将来を見据えた教育ビジョン、町の財政状況等を総合的に勘案し、未来を担う子供たちを健やかに育むため、小学校再編に向けての議論・検討を進めてまいります。

【高島高校支援】

町内唯一の県立高校である高島高校の存在は、地域の教育資源というだけでなく、次世代の担い手を輩出するなど、高島高校の存続は単なる教育問題ではなく、将来の町の盛衰に影響を与える重要なこととして認識しており、その存在意義は大きいものと考えております。令和8年度から高校無償化制度が開始されることで、家庭の経済的負担を軽減し、生徒の進路の選択肢を広げるメリットがある一方で、公立高校の志願者減少などのデメリットが指摘されております。高島高校もその影響が懸念される場所であり、これまで以上に、若者やその保護者から選ばれる魅力ある高校となるよう、引き続き、高島高校や県と連携を図り、支援事業をはじめ、JR高島駅に近い立地からの通学面での利便性の周知、「地域みらい留学」の実施など高校魅力化向上のための取組みを積極的に進めてまいります。

【若者応援】

若者が将来にわたって地域で活躍し、町の産業や地域づくりを担う人材として成長していくことを支援するため、「リーダー経営人財育成塾」を実施しております。引き続き、経営や地域活動に必要な知識や視点を学ぶ機会を提供し、志を同じくする仲間との交流を通じて、若者の挑戦意欲や地域への参画意識を高め、将来の地域を担う人材の育成に取り組んでまいります。

【地域活動・文化・スポーツを通じた世代間交流の推進】

地域コミュニティが希薄になっている中、防災や福祉など多様な視点からの地域づくりが求められています。令和8年度は、次期「地区づくり計画」の策定年度となることから、社会教育の大きな役割である子どもから高齢者までの学びの場の充実を図りながら、将来を見据え、地域住民が主体的に参画する持続可能な地区事業を展開してまいります。

図書館は幼児から高齢者まで全ての世代が読書を楽しみ、学びを深め豊かな生活を送ることができる場所です。「第2次高島町子ども読書活動推進計画」に基づき、若い世代が感性を磨き、想像力や表現力が豊かなものになるための活動を推進してまいります。

文化振興については、町民の芸術文化活動の発表及び鑑賞の場として芸術文化祭を開催するなど文化ホールや広介記念館の利活用促進を進め、郷土資料館や考古資料館での企画展、そして、歴史公園の整備等を通して、誰もが心に潤いのある地域づくりに取り組んでまいります。

スポーツ分野では、「スポーツでかがやくひとづくり」及び「スポーツがあふれるまちづくり」を基本目標に、「町民一人1スポーツ・生涯スポーツの定着」を目指してまいります。特に、幅広い年代がスポーツに親しめるよう、モルックなどニュースポーツの体験機会を増やし、世代間の交流を深めながら健康寿命の延伸に寄与する事業を進めてまいります。

【移住定住支援】

町に転入する方や町内賃貸等から住宅を新築や中古で購入する方への助成のほかに、新婚世帯や子育て世帯への加算額を設け、若者への支援の充実を図り、移住者の促進を推進してまいります。

また、移住希望者一人ひとりの関心や状況に応じた支援を行うため、移住コーディネーターを配置し、移住フェア等での相談対応をはじめ、来町体験や農業体験、住まいや仕事に関する町内関係者との調整など、きめ細やかな伴走支援により、移住・定住につながる継続的な関係づくりに取り組んでまいります。

《地域経済の再生と産業振興》

【物価高騰対策】

物価高騰が長期化する中、エネルギー価格や食料品価格の上昇は、町民生活のみならず、地域経済や事業活動にも大きな影響を及ぼしております。

昨年12月に補正予算を計上し、町民の家計負担の軽減と町内消費の喚起を目的とした「たかはた生活応援商品券事業」や原料米価格の高騰により、影響を受けている酒造事業者を支援することを目的とした「酒造原料米価格高騰対策支援事業」を実施してまいりました。さらに、令和8年度においても、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しながら、物価高騰の影響を受ける町民や事業者への支援を継続し、地域内経済の循環を促進し、町内産業の維持、発展につなげてまいります。

【中小企業支援】

町内経済は、エネルギー価格や原材料等の物価高騰、人手不足の深刻化等、大きく変化する社会経済の中で様々な課題に直面しております。こうした中であっても、新事業へのチャレンジや資金繰り支援、生産性向上に向けた設備投資等に取り組む事業者への支援を継続してまいります。

また、官民協働によるまちづくり及び地域課題解決を進めるため、中小企業・小規模事業者が、外部専門家や金融機関、行政等と連携して地域課題の解決に向けて取り組む事業や社会実験に対して必要な支援を行ってまいります。

【起業や創業への支援強化】

町内で新たな事業者を生み出し、地域の需要喚起・雇用創出・経済活性化を図るため、創業の立ち上げ支援や、商工会等と連携した情報発信や相談窓口機能を充実させる等の支援の強化を図ってまいります。

【観光・特産品を通じたブランド力の向上と交流・関係人口の拡大】

町のふるさと納税及び、お祭りや特定プロジェクト向けのふるさと納税型クラウドファンディングなどを実施することにより、地元の豊かな農産物や特産品、そして町の取組みの魅力発信の大きな機会となっております。この機会を好機と捉え、全国の方々に応援し選んでいただけるよう、町の魅力発信や返礼品取扱事業者及び商品数の拡大に努め、ふるさと納税制度を活用した町内産業の活性化を今後も継続して推進してまいります。

【観光の振興】

町の魅力ある資源を活用したイベントとして、春まつり・青竹ちょうちんまつり・たかはたイルミネーション・冬まつりなど、高島の四季を通じたイベントを開催し、町民をはじめ観光客の満足度を高めていくとともに、町内への消費喚起につながる事業に取り組んでまいります。

また、町内の温泉施設や自然景観・地域資源を活かした体験型の観光プログラムを町内の観光事業者と連携しながら誘客を図り、地域内経済循環を創出してまいります。

【企業誘致の取組み】

人口減少、そして若者の首都圏への人材流出に歯止めがかからない中、持続可能な社会を構築するためには、地元で、良質で魅力的な雇用の場を創造することがますます重要となってまいります。企業誘致については、地域経済の活性化に大きく寄与し、雇用創出や若者の移住・定住の促進、新たな産業創出など、多くのメリットがあります。

町では、（仮称）高島スマートインターチェンジの設置を好機と捉え、産業用地確保の取組みを進めるとともに、関係機関と連携しながら企業誘致に関する情報の収集・発信に努めてまいります。

あわせて、新たな産業用地の確保と企業誘致を戦略的に進めるため、「高島町産業立地ビジョン」を策定し、町の強みや立地特性を活かした企業誘致の方向性を明確にいたしました。今後は、本ビジョンを指針として、西町西工業団地北側の一部を候補地とした産業用地整備に向けた取組みを進めるとともに、関係機関や地権者との調整を図りながら、産業用地整備と企業誘致を一体的に進め、取組みを一層加速してまいります。

【農業の振興】

高齢化や人口減少により農業者の減少やそれに伴う耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、農地が有効活用されるよう、農地の集約化等に向けた取組みを、令和6年度末に策定した「地域計画」を基に進めてまいります。

併せて、農地の集積・集約を推進するため、農地の基盤整備事業にも積極的に取り組んでまいります。

一方、農業従事者の平均年齢が70代に差し掛かり、担い手不足がより深刻化する中、新規就農者の確保は重要な課題であります。国の新規就農者育成総合対策事業や町の独自支援事業等を活用しながら、農業研修生受入協議会など関係機関と連携を図り、就農者の確保と経営開始支援を強化してまいります。

【有機農業の推進】

平成20年度に制定した「食と農のまちづくり条例」の基本理念に基づき、町民総参加による「食と農のまちづくり」を実現するため事業を推進してまいりました。

令和6年度に改訂した第2期豊穰の郷づくり基本計画を基に、地域資源の活用と町民の健康を守り、食育・地産地消、食の安全、環境保全型農業の推進により、魅力ある農林業が息づき、農商工が連携した「食と農のまちづくり」をめざしてまいります。また、有機米・有機野菜などの有機農産物の学校給食への提供についても推進してまいります。そして、令和7年度に制定した地域認証制度「まほろばみのり」の認定者を増やすことで、有機農業の推進に努めてまいります。

【有害鳥獣対策】

有害鳥獣による農産物への被害は減少傾向となっておりますが、被害額の半数をイノシシが占めているほか、クマによる被害も増加してきており、依然として農業経営に大きな影響を及ぼしています。鳥獣被害防止総合対策交付金や鳥獣被害対策推進事業を活用し、有害鳥獣の追い払い駆除や緊急捕獲にかかる経費、電気柵の設置など支援を継続してまいります。

【米政策】

地球温暖化が懸念される今、農業の継続的発展と自然循環機能の維持を図ることが命題となっております。その対策として、有機農業ほ場のエリア拡大、家畜排せつ物を資源とし活用するとともに、土壌中の炭素貯留を促す秋期耕起など、環境負荷の低減に効果の高い営農活動を支援してまいります。

人口減少と多様な食文化による米離れが進む中、政府による需要に応じた生産調整など、

農業者にとって、将来の見通しを立てづらい状況となっておりますが、「生産の目安」を維持しながら品質が良く、毎日美味しく食べていただける米を作り続ける環境整備と販路拡大を進め、高島ブランド米の確立に尽力してまいります。

【生産力強化】

気候変動による自然災害に負けない産地づくりと、町の強みである果樹等の園芸振興を推進し、国・県の補助事業を活用した生産量強化のための施設整備に対する支援を継続して行ってまいります。また、多面的機能支払交付金事業や中山間地域等直接支払交付金事業、環境保全型農業直接支払交付金事業を活用し、これまで協同活動で支えられた農地や水路等の農業用施設などの農村環境の保全を引き続き進めてまいります。

【森林利活用】

町には豊富な森林資源がありますが、林業従事者不足や山林の境界の不明確、国内産木材の需要減少等により森林の荒廃が進んでいる状況であります。森林資源の利活用及び、森林整備の推進を図るため、森林環境譲与税等を活用し、境界の明確化を実施いたします。また、やまがた緑環境税を財源に、町内小学校、中学校、高等学校並びに町内遊戯施設における木育授業等に継続して取り組んでまいります。

改築を予定している和田地区公民館で、町産木材の利用を計画しております。今後の公共施設建築においても、積極的な利用を図ってまいります。

《安心・安全で持続可能な生活基盤の確立》

【防災・減災対策、災害に強いまちづくりの推進】

大雨の発生頻度と総雨量は共に増加傾向にあり、河川の増水や内水氾濫への対策が急務となっております。国土交通省や県及び最上川流域市町村と連携した最上川流域治水対策を実施し、平時からの備えを意識した総合的な対策を推進してまいります。

災害による被害を最小限に抑えるためには、町民一人ひとりが災害から身を守る力を付けること、そして、地域全体が助け合う仕組みをつくることが重要です。昨年秋に全戸配布を行った防災マップを活用し、災害への備えと、適切な避難行動を促します。

災害発生に備え、避難先等を予め計画しておく個別避難計画については、避難行動要支援者名簿に掲載された高齢者や障がい者等の要支援者において、本人や家族、地域の支援者と共に実効性のある計画策定を進めてまいります。さらに、自治区や自主防災会組織での主体的な見守り活動の推進と備えの充実、福祉関係機関と連携を強化し、福祉避難所のあり方や受け入れ態勢の構築をさらに進めてまいります。

また、能登半島地震で再認識された避難施設の環境整備の重要性に鑑み、避難施設の住

環境の再点検を行い、必要な環境整備を推進してまいります。

【消防団】

消防団は、地域防災の要として重要な組織である一方で、担い手となる団員の確保が難しくなっており、地域や学校での防火活動の普及啓発を通し、町民に頼りにされる消防団を目指すとともに、消防団活動の理解に向けたPR活動を進め、団員の確保に継続的に努めてまいります。

【高齢者や障がい者を支える重層的地域福祉・医療体制の強化】

第5次地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づき、属性や世代、悩みごとの分野を問わず、相談を受け止め、関係機関とつながり、身近な地域でもゆるやかな関係性のもと見守りや、互いに助け合う社会の構築を図り、多様な主体による継続的な支援体制の構築を強化し進めてまいります。

高齢者福祉については、人生の最期まで住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう医療・介護・地域での支え合いが一体的化して提供される地域包括ケアシステムの充実を継続して取り組んでまいります。

障がい者福祉については、障がい者の自立支援と社会参加を促進し、障がいのある人もない人も共に生きるまちづくりを実現してまいります。

多様化した社会の変化に対応するため、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう包括的・重層的支援体制を構築してまいります。

【町民に寄り添った健康づくりの充実】

「すべての町民が、自分らしく、健やかに、こころ豊かに暮らせる町」をめざし、令和7年度に策定した「第3次高島町健康増進計画」を踏まえ、地域全体で取り組む健康づくりを推進してまいります。特に、健康づくりや疾病の予防に関する情報発信等を積極的に行い、健康づくりに対する機運の醸成、取組みの促進を進めてまいります。

さらに、増大する社会保障費抑制の観点から、生活習慣病への対策は、医療費の適正化を図るうえで重要な課題として認識しており、特定健康診査等の受診率向上を図り、生活習慣病の発症、重症化を予防する取組みを進めるとともに、運動習慣の定着化を図るための取組みを推進し、健康寿命の延伸と医療費抑制をめざしてまいります。

【公立高島病院】

公立高島病院は、昭和23年に設立し地域医療の拠点として、医療サービスの提供を行ってまいりました。令和8年度も更なる医療の質の向上に努め、信頼される持続可能な病

院経営の実現をめざしてまいります。

医師不足や急激に進む人口減少、物価等の高騰により、全国的に医療機関の減少が進んでおります。公立高島病院も医師確保や経営状況の安定化など厳しい課題に直面しておりますが、公立病院として、町民の命と健康を守るという強い使命を持ち、町の医療体制の中核施設として、町内医療機関や介護福祉施設等の関係機関と連携強化を図り、地域に密着した保健医療を提供してまいります。

【地域社会を支える生活基盤の整備促進】

(仮称)高島スマートインターチェンジの工事を継続してまいります。令和8年度は、東北中央自動車道路から下り車線として接続となる町道上在家上寝鹿線の工事を進めてまいります。スマートインターチェンジの整備効果は、物流の効率化と観光人口の拡大、さらに、今後造成を計画している西町西工業団地への企業誘致等による経済効果が期待されることから、事業の早期完成をめざしてまいります。

また、和田川下流の浸水被害対策として、国土交通省と山形県が連携して進めている国道13号津久茂橋架替事業並びに和田川河川改修事業については順調に進んでおります。

町では、地域住民の協力を得ながら関係機関との連携を図り、事業の促進に向けて取り組んでまいります。

【上下水道事業】

人口減少、インフラ老朽化や近年の自然災害の被害等を踏まえ、強靱で持続可能な上下水道を実現するための基盤の強化に向けて取り組んでまいります。

水道事業については、老朽管の更新事業や施設の耐震化事業を実施し、下水道事業については、ストックマネジメント計画に基づく管渠更新工事や管口カメラ等による下水道長寿命化計画事業を行ってまいります。また、安定的なサービスの供給のため、公営企業として独立採算の原則に則りながら安定的な事業運営に努めてまいります。

【和田地区公民館改築に向けて】

和田地区公民館改築事業については、令和9年度の本体工事に向け、設計業務を始め、和田産木材の調達、旧和田保育園の解体と盛土等の整備を進めてまいります。

【DX推進】

令和4年度に策定した「第1期高島町DX推進計画」に基づき、引き続き、行政手続きの簡素化・効率化を図り、行政課題の解決に向けた取組みを進めてまいります。

また、人口が減少し、担い手不足が顕著となる中、教育、子育て、医療、交通、上下水

道など公共サービスの維持・向上にはDX施策の推進は必要不可欠となってきました。職員の作業効率の向上や労務負担の軽減を図るとともに、住民の利便性向上につながり、持続可能な公共サービスの提供に努めてまいります。

【ゼロカーボンの推進】

地球温暖化による気候変動は近年豪雨災害等、甚大な被害をもたらすなど、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量削減は早急に対処すべき大きな課題であります。

将来にわたって安心して住み続けられるまちづくりを行うため、「第3次環境基本計画」、「第2次地球温暖化対策実行計画」に基づき、町民や事業所と連携を図りながら、2050年までに二酸化炭素排出量ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、再生可能エネルギー設備導入に対する支援を引き続き実施してまいります。

また、脱炭素推進事業を地域課題と結びつけて検討することで、地域課題の解決につながる取組みを展開してまいります。

【空き家対策】

空き家については、日常管理が行われず老朽化の進行に伴う管理不全空き家の増加により、町に対する苦情相談が増える傾向にあります。危険空き家等除却事業補助金制度により、空き家を減らす取組みを継続して行ってまいります。また、空き家バンク制度の情報発信により、空き家の流通を促してまいります。

【地域公共交通】

令和8年度を初年度とする「高畠町地域公共交通計画」に基づき、現状の課題を整理し、将来の町の地域公共交通のあり方の検討を進めてまいります。そして、県や近隣市町との広域的連携も含め、具体的な取組みを展開していくことで「町民の足」の確保に努めてまいります。

また、本計画では、デマンド交通をはじめ、鉄道、タクシーほか町民主体の移動支援などさまざまな交通手段を有機的に組み合わせ、高齢者の通院や買い物等、町民の日常生活を支える持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を目指しており、計画に位置付けた取組みを着実に実行してまいります。

《効率的な行財政運営》

【持続可能な行財政運営】

限られた予算と人材の中で、将来にわたり安定した町政運営を行っていくためには、年々増大し多様化・複雑化する行政課題の解決に向けて、時代の変化を的確に捉え、行政

の役割やサービスの在り方を不断に見直していく視点を持って業務を遂行する必要があります。人々の価値観や社会環境の変化を踏まえ、真に必要な施策に経営資源を重点的に配分し、後段に掲げる「人材と組織の力を高める行政マネジメント改革」を通じて、効率的かつ効果的な行政運営を実現してまいります。

【行政サービスの向上】

昨年5月に開庁した役場新庁舎については、庁舎1階に窓口部門を集約して利便性の向上を図ったところです。また、建物内に教育委員会部局を配置して各課の連携を円滑にするとともに、町民開放エリアに町民が利用できる研修室、会議室を設けて公民館機能を併せ持つ施設として活用しております。また、新庁舎北側道路からのアクセス路の整備も含め、利用しやすく親しみやすい行政サービスの提供に努めてまいります。

【官民連携による持続可能なまちづくり】

人口減少により、経済活動が停滞し、地域の魅力が失われていくという問題に直面している中、官民連携がより一層重要になってきております。町だけでは解決できない課題に対して民間の柔軟さやノウハウ等を活かし、地域特性に合わせた施策を打ち出し、協働して実践することで、より持続可能で魅力的なまちづくりが可能になるものと考えております。互いの強みを活かしながら取り組んでいくため、民間事業者やNPO法人等の多様な事業者と信頼関係を構築し、お互いの強みや弱み、立場を理解し、連携と協働を推進してまいります。

【人材と組織の力を高める行政マネジメント改革】

人口減少の進行や行政課題の多様化・複雑化が進む中、限られた人材と財源のもとで、将来にわたり安定した住民サービスを維持していくためには、職員一人ひとりの役割や働き方、そして組織の運営の在り方を不断に見直していくことが不可欠となっております。

行財政運営の改善、働き方の見直し、DXの推進を一体的に進めることで、職員が能力を発揮しやすく、変化に柔軟に対応できる組織への転換を図ってまいります。

また、将来的な労働力不足が見込まれる中においても、質の高い住民サービスを提供し続けるため、職員一人ひとりがやりがいと使命感を持ち、健康で安心して働ける職場環境づくりを進めてまいります。さらに、公務員としての倫理観とコンプライアンス意識の徹底を図り、公正で透明性の高い行政運営を推進してまいります。

これらの取組みを通じて、人口減少社会においても町民一人ひとりの暮らしを支え、未来に責任が持てる町政運営を実現してまいります。

◆結びにあたって

以上、令和8年度における町政運営の基本的な考え方と主な施策等について申し上げます。

人口減少や社会構造の変化が進む中、個人の生き方や価値観がより重視される時代となりました。それと同時に、人と人が支え合いながらつながりを持ち、地域としてお互いに助け合い社会を形成していくことの重要性は、ますます高まっております。

多くの課題が待ち受けている困難な時代だからこそ、力を合わせながら、一人ひとりが「しあわせ」を感じられるまちづくりが実現するよう、全力で取り組んでまいります。

町議会議員各位、町民の皆さまの一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、令和8年度の施政方針といたします。